|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける法人会会員の皆様へ（５/19現在） | | |
|  |  |  |
| 政府系金融機関、支援機関等の施策のご案内 | | |

# 資金繰り支援内容一覧＜<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>＞

|  |
| --- |
| **１．**融資（最長5年間元本返済不要、金利負担実質ゼロ、担保不要）  ①日本政策金融公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付＜限度額3億円＞  業況が悪化（売上高５％減以上）した事業者に対する融資枠別枠の創設。  【連絡先】事業資金相談ダイヤル：0120-154-505　　休日相談窓口：0120-327-790  ②商工組合中央金庫による危機対応融資＜限度額3億円＞  　　 【連絡先】0120-542-711（平日・休日共通）  ③日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付＜限度額7.2億円＞  外的要因により、一時的に業況が悪化した事業者向け融資において、要件「売上高5%減」といった数値目標を緩和。  ④生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付＜限度額6,000万円＞  　（生活同業組合員向けの追加枠）　 ・衛生環境激変対策特別貸付　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別枠　飲食業1,000万円　　旅館業3,000万円  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　・生活衛生改善貸付　別枠　1,000万円  ⑤特別利子補給制度（①～④の制度を実質無利子化する制度）  【①、③～⑤相談窓口】日本政策金融公庫  事業資金相談ダイヤル：0120-154-505　　休日相談窓口：0120-327-790  【全般相談窓口】中小企業金融相談窓口：03-3501-1544（平日、休日共通）  ※４月13日　中小企業 金融・給付金相談窓口直通番号変更→0570-783183  　　※現在、政府より各民間金融機関に資金繰り支援を要請中。実質無利子融資の窓口が設置予定  　　　 [4月10日追加]⇒設置決定  [4月10日追加]⑥上記①、②について既往債務の借換も可能として、実質無利子化する（実質無利子化の限度額1億円／借換限度額3億円） |
| **２．**信用保証  ①セーフティネット保証４号・5号（一般保証枠2.8億円と別枠で保証枠2.8億円を設定）  ※セーフティネット貸付要件も緩和済み。  ②危機関連保証（一般保証枠と別枠で保証枠2.8億円）  【①、②相談窓口】東京信用保証協会（最寄の支店が窓口となります）  　　　⇒<https://www.cgc-tokyo.or.jp/cgc_covid-19_info_2020-3.pdf>  （本店内）八重洲支店03-3272-3151（訂正） ※休日相談窓口：03-3272-3002 |
| **３．**小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の金利引下げ  【相談窓口】日本政策金融公庫の本支店または最寄の商工会・商工会議所 |
| **４．**各市区等の支援  [以下4月6日追加]  ①特別融資　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新宿区の場合は商工業緊急資金の斡旋（限度額500万円／無利子）　　　　　　　　　　　　　　　【相談窓口】産業振興課産業振興係（新宿区の場合）03-3344-0702  　②個人向資金貸付（以下は新宿区の場合）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◇緊急小口資金（生計維持貸付を必要とする世帯／限度額10万円／無利子）　　　　◇総合支援資金（日常生活維持の困難世帯／限度額月20万円／無利子）　　　　　　【相談窓口】新宿区社会福祉協議会：03-5273-3546  東京都社会福祉協議会：<https://www.tcsw.tvac.or.jp/> |
| **５**．民間金融機関の無利子・無担保融資（補正予算成立後4月中旬）  [以下4月10日追加]  都道府県等による制度融資を活用し、民間金融機関にも実質無利子・無担保・保証料減免する個人事業主、中小企業向け融資スキームを創設（限度額3000万円）　　　　　　　　　　　※信用保証付きの既往債務の借換可能  【相談窓口】中小企業 金融・給付金相談窓口　03-3501-1544  ※4月13日　中小企業 金融・給付金相談窓口直通番号変更→0570-783183 |
| **６**．持続化給付金（補正予算成立後4月中旬）  [以下4月10日追加]  特に大きな影響（前年同月比売上減50%以上等）を受けている事業者に対して、事業全般に幅広く使える給付金の支給（法人200万円以内、個人事業者100万円以内）  　　【相談窓口】中小企業 金融・給付金相談窓口　03-3501-1544  ※4月13日　中小企業 金融・給付金相談窓口直通番号変更→0570-783183  [以下4月16日追加]  持続化給付金に関するお知らせ（経済産業省）：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>  [以下５月７日追加]  5月１日（金）より申請開始。Web上での申請「電子申請」を基本とし、電子申請を行うことが困難な人向けにも、「申請サポート会場」を開設する予定。申請及び詳細は下記HPから。  「持続化給付金」事務局ホームページ⇒ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>  なお、スマートフォンをお持ちの方は、下記QRコード「経済産業省 新型コロナウイルス感染症 事業者サポート 公式LINEアカウント」を読み取り、追加いただくと、パンフレットに掲載されている情報をキーワード検索で簡単に検索できます。最新情報も随時配信中。  「経済産業省 新型コロナウイルス感染症 事業者サポート 公式LINEアカウント」QR⇒  ※持続化給付金事業 コールセンター(相談ダイヤル)　0120-115-570 |
| **７．**小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等  [以下4月16日追加]  新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、業況が悪化したことにより売上が 減少（最近 １か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して５％以上）した小規模企業共済の契約者に対し、緊急経営安定貸付の貸付利率 の無利子化、据置期間の設定、償還期間の延長などの貸付要件の緩和。貸付限度額：2000万円以内（納付した掛金総額７～９割の範囲内）  　　【相談窓口】（独）中小企業基盤整備機構 共済相談室 050-5541-7171 |

# 経営環境の整備

|  |
| --- |
| **１．**雇用調整助成金の特例措置  一時的に休業、教育訓練又は出向を行い労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成  [以下4月10日追加]  4月1日から6月30日まで緊急対応期間として全国で特例措置（要件緩和・対象拡大・助成率　　アップ・計画届事後提出期間の延長）を実施※今後も更に拡大予定  【厚労省HP】<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html>  【相談窓口】東京労働局　新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口  <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/topics/coronaviruskankei.html>  ハローワーク助成金事務センター　03-5337-7418  [以下５月７日追加]  雇用調整助成金の申請手続きの更なる簡素化について（助成額の算定方法の簡略化）  【厚労省HP】<https://www.mhlw.go.jp/stf/press1401_202005061030.html>  [以下５月１９日追加]  ・小規模事業主の方について、支給申請がより簡単になりました。詳しくは、以下のURLをご確認下さい。  【厚労省HP】<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin_20200410_forms.html>  ・申請方式に「雇用調整助成金オンライン受付システム」が加わります（令和2年5月20日から）。  【厚労省HP】<https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000631527.pdf> |
| **２．**小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（労働者に休暇を取得させた事業者向け）  **３．**小学校等の臨時休業に対応する保護者支援（委託を受けて個人で仕事をする方向け：小学校等に通う子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援するための新たな支援金制度）  【２、３の相談窓口】学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　0120-60-3999（9~21日　土日・祝日含む） |
| **４．**休業や労働時間変更への対応  【厚労省HP】<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html> |
| **５．**厚生年金保険料等の猶予制度  一定の要件に該当する場合、納付期限から6ヶ月以内に申請し、換価の猶予が認められる  【相談窓口】最寄りの年金事務所 徴収担当<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html> |
| **６．**税務申告・納付期限の延長  ①申告所得税、個人事業者の消費税、贈与税を4月16日（木）まで延長  ②①に伴い振替日についても所得税は5月15日、消費税は5月19日まで延長  【国税庁HP】<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/kigenencho.htm>  【相談窓口】各税務署 |
| **７．**国税、地方税の猶予制度※各種支援施策が今後予定されており、定期的な閲覧が必要です。  【国税庁HP】<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm>  　　　 【東京都主税局HP】<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/new_virus_leaf.pdf>  [4月7日追加]　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【財務省　特設HP】　<https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html> |
| **８．**事業継続緊急対策（テレワーク）助成金  感染症の拡大防止対策でテレワークを導入する場合、その機器・ソフト等の導入費用を助成  　　　補助金額：最大250万円　補助率100%　※2020TDM推進プロジェクト参加要  [4月3日追加]　 【相談窓口】東京しごと財団　雇用環境整備課　<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/>  　　　※当該施策は3月31日付一旦終了しておりますが、追加された際は別途案内します。テレワークの助成金についてはその他類似施策があるため参照下さい。 |

# [4月9日追加]コロナ対策解説支援アニメ（by SDGs支援機構）

|  |
| --- |
| **１．**日本政策金融公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付＜限度額3億円＞  【SDGsチャンネル】：<https://www.youtube.com/watch?v=JPqHHZvzuO8> |
| **２．**小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（労働者に休暇を取得させた事業者向け）  **３．**小学校等の臨時休業に対応する保護者支援（委託を受けて個人で仕事をする方向け：小学校等に通う子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援するための新たな支援金制度） ※厚生労働省　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【SDGsチャンネル】：<https://www.youtube.com/watch?v=2KYyG1OJAEs> |
| **４．**個人向資金貸付（市区町村の社会福祉協議会）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◇緊急小口資金（生計維持貸付を必要とする世帯／限度額10万円／無利子）　　　　　◇総合支援資金（日常生活維持の困難世帯／限度額月20万円／無利子）  【SDGsチャンネル】：<https://www.youtube.com/watch?v=UhHHOg5mX7Y> |
| **５．上記含むその他施策集約**  【4月16日追加】[**https://www.youtube.com/playlist?list=PLQK0pRSh9-dU4KcEUszXHSrXrN5y-KUYp**](https://www.youtube.com/playlist?list=PLQK0pRSh9-dU4KcEUszXHSrXrN5y-KUYp)  【4月22日追加】新型コロナウイルス対策WEBセミナー※右リンクをご覧下さい→  【4月22日追加】←新型コロナウイルス中国関連リスクニュース（上海）※左リンク　〃  【4月22日追加】テレワークにおけるセキュリティ上の留意点 ※右リンク　〃　→  【4月22日追加】←新型コロナウイルス感染症対策ガイドブック ※左リンク　〃 |

# 東京都「新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ」

|  |
| --- |
| **東京都「新型コロナ感染症　支援情報ナビ」**  [以下５月７日追加]  東京都は5月5日（火）、新型異なウィルスの影響を受けている企業や個人向けの支援策を探すことができるサイト、「新型コロナウイルス感染症　支援情報ナビ」を開設。  スマートフォンやPCから、選択式の質問に回答するだけで、状況に応じた支援制度を検索可能。都民が利用できる制度を、ニーズに応じた分類とともに一覧で見たり、キーワード検索したりできる。  「新型コロナウイルス感染症　支援情報ナビ」⇒https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/ |

# リンク集

|  |
| --- |
| **リンク集**  ①全国法人会総連合：[http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.htm](http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.html)  ②日本政策金融公庫：<https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html>  ③商工中金：<https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html>  [以下4月６日追加]  ④全国信用保証協会連合会：<https://www.zenshinhoren.or.jp/model-case/keiei-shisho.html>  ⑤全国地方銀行協会：<https://www.chiginkyo.or.jp/index.php>  ⑥第二地方銀行協会：<https://www.dainichiginkyo.or.jp/>  ⑦全国信用金庫協会：<https://www.shinkin.org/shinkin/>  [以下4月8日追加]  ⑧一般社団法人SDGs支援機構（アニメーションによる各種支援策紹介）：<https://youtube.com/channel/UC340A5ArSJSnbBgZ3A6NfRw?sub_confirmation=1>  **【以下5月19日追加】**  **経営支援サービス（東法連HPリンク集）より抜粋**  ①株主総会：<https://www.ms-ins.com/business/keiei-support/pdf/busnews273.pdf> ②外国人技能実習生：<https://www.ms-ins.com/business/keiei-support/pdf/busnews272.pdf>③厚生年金猶予：<https://www.ms-ins.com/business/keiei-support/pdf/busnews271.pdf> ④テレワーク導入支援：<https://www.ms-ins.com/business/keiei-support/pdf/busnews270.pdf> |
| **法人会の制度（売掛債権の保全）**  貸倒保証制度：<http://www.mskhoken.com/houjin/> |